

会 議 録

会議の名称		第 4 回豊中市環境審議会（第 12 期）		
開催日時		平成 31 年(2019 年)1 月 24 日(木曜)15：00-17：00		
開催場所		豊中市役所別館 3 階研修室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局		環境部環境政策課	傍聴者数	2 人
公開しなかった理由		—		
出席者	委 員	上甫木委員、田中委員、花嶋委員、三河委員、山西委員、藪本委員、熊本委員、廣田委員		
	事務局	河本環境部長、勝井事業長、井藤環境部次長兼環境政策課長・安好主幹・松本補佐・藤岡副主幹兼係長・宇佐美主査・池田・高橋、吉村減量計画課長、中村公園みどり推進課長・奥田係長		
	その他	(株) 総合環境計画		
議 題		1. 「とよなかの環境（確定版）～2017 年度評価と今後に向けて～」(素案)について 2. 平成 31 年度（2019 年度）「協働の取組みに関する意見交換会」のテーマについて 3. 第 3 次豊中市環境基本計画の進行管理について 4. その他		
資 料		資料 1 とよなかの環境（確定版）～2017 年度評価と今後に向けて（素案）～ 資料 2-1 協働の取組みに関する意見交換会 次年度以降のテーマについて 資料 2-2 協働の取組みに関する意見交換会（試行）アンケート結果について 資料 3-1 第 12 期豊中市環境審議会スケジュール 資料 3-2 第 3 次豊中市環境基本計画 実績公表の見本（案） 資料 3-3 代表指標及び審議会評価、要因分析の作成の手順について（案） 資料 3-4 第 3 次豊中市環境基本計画に基づく環境報告書 試行版（イメージ） 参考資料 第 12 期 豊中市環境審議会名簿		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

○事務局

- ・あいさつ
- ・傍聴者、出席状況の確認
- ・資料の確認
- ・委員交代について

○委員

- ・あいさつ

○会長

それでは次第に沿って「とよなかの環境（確定版）～2017 年度評価と今後に向けて（素案）～」についての説明をよろしくお願いします。

1. とよなかの環境

○事務局

資料1 とよなかの環境（確定版）～2017 年度評価と今後に向けて（素案）～
についての説明

○会長

いま、ご説明がありましたが、この報告書の17ページを開けてください。みなさんご存じのとおり、17ページの上にありますようにPDCAを回しているということで、9月に「とよなかの環境」中間報告速報版を出しました。これを受けて、市民意見の募集などを行いまして、いまの確定版ができました。事前にお送りさせていただいていると思いますので、特に、審議会の意見や市民意見に対する評価のあたりを中心にご意見をいただけたらと思います。

○委員

83ページの目標1のところです。83ページの担当課の回答のところで、摘要の内容に「A」でご質問に対する回答です、という項目がありますが、これは、恐らくいままでなかった項目です。「A」が少しわかりづらい気がするので、他の「対応」、「検討」、「参考」、「実施」のように、漢字2文字で「回答」にしたほうがいいのではないのでしょうか。これは目標1に限りませんが、最初に出てきたところですので例に挙げました。これが一つです。

それから84ページの二つの回答についてです。一つ目の市内の取組みの連携を私が読ん

だ理解では、例えば「豊中市でドリカムスクールなどの取組みを行い、それを環境フォーラムやイベントで取組みの周知が行われました。それはよかったので、豊中でやっている取組みを、いろいろなイベントで周知してください」ということを言いたいのだと思いますが、回答文で、「やりました、アイデアを提案していただきました」ということに終始するような気がします。ドリカムスクールの取組みについては、環境フォーラムのなかでPRしたように、もっと市の施策をいろいろなイベントの機会を通じて紹介するということのほうが主なのではないでしょうか。

つまり、回答では「中学生などにアイデアを提案していただきました」というほうに重きがいつています。しかし、市民の意見としては、「環境フォーラムなどに参加して、このような取組みを行っていることをイベントで知ったので、今後もイベントなどを通じてもっと教えてほしい」ということが趣旨だと思いますので、意見の趣旨と回答が少し違うのではないかとこのところが気になりました。

同じような感じで、84 ページの下の「行政内部の協働について」の回答で、協働の取組みに関する意見交換会が出されているのですが、これは行政内部だけではなく、外部の組織とも一緒に行った協働ですので、ここで回答すべきは、例えば庁内でも環境委員会などをつくり部署を超えて横断的に取組みをしていることや、庁内での連携を通じて、福祉のまちづくりや新たなところと連携していくという趣旨の回答でないと、意図が違うのではないかと思います。行政内部の協働は、庁内でそのような組織体をつくってやっているということをお答えしないと、答えている意味が変わってくるのではないかと思います。

目標 1 は、その三つです。

○会長

そうしましたら、一つずついきます。最初の 83 ページの表記は、アルファベットでは違和感があるので漢字に合わせましょう。84 ページは市民意見の趣旨とすれ違っているのではないかとこのことですが、事務局、そのような認識でよろしいですか。

○事務局

周知をさせていただくなど、表現を見直します。

○会長

その方向で書けると思いますので、修正をお願いします。目標 1 に関して、他に何かございますか。

○委員

いまのところ意見よろしいですか。85 ページで、環境教育に関して環境政策課からお

返事があるのですが、ちょうどスペースもありますし、廃棄物の担当課のほうで、高校生が食品ロスに関する取組みを発表する機会を設けているということもここにしておくとういのではないのでしょうか。実際に何かをやれば市役所も動いてくれるということがわかっていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○事務局

高校生の取組みは、この3月に初めてやる取組みで、現状はまだ何も行っていません。高校生に限ると、なかなか難しいと思います。

○会長

ここのお答えに、そのような取組みを進めようとしているという言い方は書けますか。

○事務局

検討します。

○委員

市が行う環境教育のようなものも必要だとは思いますが、それだけではなく、取組みを行った高校生が発表できる場や、市と一緒につぎにまた何かできるような場があるということは、とてもいいことなのではないかと思います。この先どうなるかわからないという懸念があるかもしれませんが、そのような面も入れていただければと思います。

○事務局

わかりました。

○会長

高校生目線で意見を述べてもらおうと意識啓発につながるという事業の趣旨だと思いますので、そのようなところを入れていただければと思います。

それでは目標2に関して、お願いします。

○委員

目標2は2点あります。以前の審議会でも申し上げたのですが、88ページの下の回答文が8行で一文となっていて、読みづらいです。何が主語かわからなくなりますので、せめて2〜3文に分けていただく配慮をお願いします。

もう一つは、89ページの市民の方の質問です。これはすごく重要な質問だと思います。

これは回答のところでは、あまり具体的なお答えをされていないのが現状かと思いますが、そうするとなぜ増加要因としてプラスチック焼却が挙がってくるのかというところがわかりません。プラスチックごみの焼却が温室効果ガスの増加した要因ですが、具体的な数値はわかりませんということであればわかるのですが、この回答だけを見るとすごく漠然としていて、審議会としても、あの要因でよかったのかということに、立ち返ってしまいます。このあたりは、どのようなところなのかを知りたいと思いました。

○会長

ありがとうございます。88 ページの長文については、ご指摘のとおりかと思います。そのつぎの市民意見からの意見に対する回答についての補足説明をお願いします。

○事務局

廃棄物部門の温室効果ガスの集計は、主にプラスチックを燃やしたときに出る温室効果ガスの集計という形になっています。廃棄物の温室効果ガスは、焼却ごみのなかに含まれるプラスチックの量に排出係数を掛けて算出しています。豊中市では、焼却施設が組合となっていて、伊丹市と豊中市によって共同で運営しています。そのため、集まってきたごみを豊中市分と伊丹市分に案分を行い、燃えるごみの量を、大体集計し、それに廃プラスチック率という、ごみのなかに含まれるプラスチックの割合を掛けまして、プラスチックの量の推計をしています。

しかしプラスチックのごみの量の割合を出す調査方法に課題があると近年感じています。毎月クリーンランドから、ピットのなかのごみを無作為に抽出し、廃プラスチック率を出したデータをいただいているのですが、月によって大変差があり、均一ではありません。全体的に若干増えてきているような様子はあります。どのようなものが増えているかというところは、把握ができていません。今後収集の体制のなかで、把握をしていく予定ですが、伊丹市分も入っているピットのなかの調査結果とは少し内容が違ってくる可能性もあり、このあたりは今後の課題になってくると感じています。

ただ、25 ページを見ると、平成 2 年度比の分野別の温室効果ガスの排出を示しています。このなかの点々に丸が付いているところが廃棄物部門です。平成 19 年度から見ますと、平成 20 年度は増え、その後はだんだん下がり、平成 24 年度になると一度上がっている原因は、プラスチックごみの収集の形態が変わったためだと当時分析しており、一度上がったけれども、新しい分別が定着したら下がってくると考えていました。経年で見ますと、平成 27 年度で一度下がり、平成 28 年度にまた上がるということで、廃プラスチック率を掛けるという単純な集計方法と実態の分析が十分連携していないということは、課題であると感じています。

○会長

難しいですね。

○委員

素直に書いたらいいです。

○委員

いま、ご説明をいただいて、冒頭に算出方法の説明があったと思います。例えば、そのようなことを素直に書かれればどうかと思います。「焼却されたときのプラスチックの量に係数を掛けて計算しています」ということを書いて、「その数字から、どのぐらいプラスチックの量が増えているのかはわかりませんが、プラスチックが増えたことが要因となっています。ただ、成分分析や内訳についてはまだ課題があります」、というように答えればいいと思いました。ただ、25 ページのように、量を逆算して推計できるのであれば、何パーセントという数字を出せばより良いと思います。いまの説明のほうがよりわかるのではないかと思います。

○会長

そのあたりで何かありますか。

○委員

当然、元の数値があるはずですので、組成でこの程度変わっているということを、素直に出せばいいと思います。問いに対して答えになっていませんので、やはり、知りたいということには素直に説明をすればいいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。事務局のほうで少し検討してください。つぎの目標 3 にいいでしょうか。

○委員

よろしいでしょうか。90 ページのごみの焼却施設についてなのですが、素直に読むと、処理能力は 870 t から 525 t へ、処理能力の適正化を図ったという記述がありますので、私は減らしたのだなという認識になりました。このような考え方は良いことだと思うのですが、処理能力なので数字のミスをしたと誤解する人がいるかもしれません。普通は処理能力を上げるために、焼却温度を上げるなどいろいろ行います。そこが、表現としては、私のよ

うに誤解をする人もいるのではないのでしょうか。

また、700 kW から 1 万 4000 kW へ、高効率発電も変貌を遂げています、というふうに書いているのですが、消費能力を落とすと当然高効率になります。割る母数が小さくなりますから、発電能力が少しでも上がれば、非常に高効率になります。高効率という根拠や、言葉の定義はあるのですか。

○事務局

まず処理能力が 870 t から 525 t に能力が低下していることなのですが、豊中市の人口が増加傾向で、事業活動も活性化し、どんどんごみが増えている時代があり、焼却炉がもともと 3 炉あったところを増設し 4 炉に増やしました。そのときに、適正な処理能力として 870 t という施設規模を維持してきたのですが、その施設を 40 年ほど使い続けて、つぎの施設をどの程度の規模にするのかという議論のなかで、今後の人口減や、ごみの減量施策を組み合わせると 525 t という数字がはじき出されました。ところが、現在、豊中市の人口は再び微増傾向にあり、525 t の処理能力では厳しくなっている状況も生まれています。このため、豊中市一般廃棄物処理基本計画のなかでは、ごみの減量として、焼却量を落としていこうという目標値を設定して進めています。

また、発電能力の高効率発電という言葉ですが、発電の場合、昨今の技術力の進展に伴いまして、高効率発電という言葉は、用語として一般で使われている言葉です。ごみを焼却するときに発生する熱で、タンクに貯めている水を蒸発させて、発電機のタービンに蒸気をぶつけて発電するという仕組みで、単に処理量が落ちたことにより発電率が上がったということも、計算上は出るかもしれませんが、実際に発電する設備自体がすごく高度化して、約 2 倍の発電能力になっているということを、ここで記載しています。

○委員

結局、焼却をしたときの熱が上がるだけのことでしょう。熱が上がるから、高温の蒸気が出て、それでタービンを回せるから発電量が増えるということですね。

○事務局

水を貯めるタンクの容量も大きくなりましたし、発電機のタービンも含めて、すべてが大きくなっています。

○委員

これも恐らく、ご質問と回答が少しずれているのではないのでしょうか。ごみが減ってきているので焼却施設を小さくしたにもかかわらず、発電能力は大きくなりましたというふうに言うべきでしょう。

○委員

そのほうがわかりやすいです。

○委員

発電量の単位が kW でするので、これも施設の能力です。ごみの焼却施設の処理量を小さくしたにもかかわらず、発電できる能力は大きくなりましたというふうを書くことと、それからもう一步進んで、「温室効果ガスの削減につながっているようですが」とに記載についてふれるとより良いと思います。事務局は、当然、ごみの焼却による熱で発電すれば、LNG や石油で発電しなくても済むので、その分、温室効果ガスの排出が少なくなるということがわかっていると思います。

ただ、そのようなことに詳しくない方もいるかもしれませんので、ごみで発電することによって通常、発電で使っている LNG や石油を使う量が少なくなって、温室効果ガスの削減につながりますということを、もうワンステップ書くと、より分かりやすいのではないかと思います。

○委員

補足していただいて、ありがとうございます。

○会長

いまの方向で修正をお願いします。そうしましたら、目標 3 について、ご意見をお願いします。

○委員

目標 3 も二つです。一つ目は 4 ページの福祉施設の増加量のところで、先ほどの要因分析に関わる話なのですが、回答は例えば 200m²以上のところに限ると、福祉施設の数が他の業種に比べて増えているということはわからなくもありません。ただ、200m²にこだわらなければ、飲食店が増えているかもしれないということを使ったときに、本当にこれだけのことで要因分析として、福祉施設が原因であるということを書いてよかったですのでしょうか。おむつについても、意見にもあるように、排出されるごみに、おむつが多量に含まれているという報告があるという文章を読むと、これだけの理由で要因に挙げているのかということが気になります。実は、1 社でも 2 社でも分析をすると、おむつの量が何割を占めているなど、もう少し数値的な根拠を持って言ってほしいです。もし本当にこれだけの理由で前段の要因分析に書いているのであれば、要因分析も含めて、どうなのだろうと気になりました。そのあたりは、事務局がどう考えているのかということをお聞かせください。

もう一つが、97 ページなのですが、下のほうのごみの分別というところで、市民の一部の方の意見として、「分別ができていないときがあるので、ごみの出し方のマナーをもっと周知してほしい」というものがあります。この意見を出した市民の方は、「周りで分別できていない市民がたくさんいるからきちんとしてほしい」ということを言いたいのだと思います。ところが回答は、「出前講座の実施や、冊子の配布」となっています。そうではなくて、豊中市はきちんとできていない人にどのように指導しているのですかということです。例えば、廃棄物の減量推進のために各地域の推進員が地域ごとに声掛けをしているなど、きちんとしていない人にできる施策を打っているのであれば、それを書いてほしいということです。それがあまりできていないのであれば、今後、できていない人に対しての指導を検討すべきです。意見を出した人の意図は、「もっと分別するように言ってくれ」ということを言いたいのだと思います。これも、市民の方の意向と回答の方向が違うのではないかと思います。

○会長

いまのご意見について、事務局のご回答をお願いします。

○事務局

初めの 94 ページの事業系ごみの増加要因は、数値的根拠は書かれていませんが、延べ床面積 200m²以上の福祉施設が、増加傾向にあるためです。それと、200m²以下の事業所で、多量にごみが出る事業所もありますが、多量に出るのは、200m²以上の事業用建築物になります。そういったところで、こちらのデイサービスや老健施設などの増加率を見て、事業系ごみの主な要因ということで書いています。

もう 1 点の、97 ページです。分別できていないところのごみの出し方のマナーについては、分別が間違っているごみには分別周知シールを貼っていますので、そのあたりを付け加えたいと思います。

○会長

97 ページは、対策としては分別周知シールを貼るということで、その他には特にはやっていないということですか。

○事務局

収集で間違えて出した場合は、分別周知シールを貼って、次回のときに分別をして出していただいたり、間違えたものは違う曜日に出したりするなど周知しています。

○事務局

補足です。実は、この市民意見はいただくことが多いです。特にステーションを管理している方からは、分別区分を誤っているごみは、分別周知シールが貼られたままになっています。本来ならば、排出者が間違いに気付いて出し直せばいいのですが、放置されたごみは、ごみステーションの管理をしている方がもう一度分別をやり直しているというような声をいただきます。そのため、職員が出向いて、出前講座の実施をしています。また、廃棄物減量等推進員の話が出ましたが、推進員のみなさんと、早朝に立ち番をして、きちんのごみ出しがされているか確認をしています。開封調査までは行いませんが、集積場の職員と、廃棄物減量等推進員の方で、目視での確認を行っています。

○委員

いまの補足説明ですが、分別周知シールの話に加えて立ち番をしているということですから、実際には分別周知シールを貼るけれども、排出した本人は気付かず放置されているという回答を、ここに書いたほうがいいのではないかと思います。冊子をつくっていることはわかるのですが、ここになくてもいいのではないかという気がしました。

一つ目の回答をいただいた、おむつの件はどうですか。

○事務局

老健施設や介護事業所につきましては、リサイクルの難しいおむつがごみの中身の大半を占めているので、今回、ごみが増えた要因と考えて書いています。それ以外の紙類について、OA 紙や布などについてはきちんとリサイクルはできていますが、おむつはリサイクルが難しいので、主なごみの要因だろうということで、今回はこのような回答にしました。

○委員

普段、事業所とやりとりされているので、感覚として、これは間違いはないという実感があるのかもしれませんが、その実感を回答に落とし込むと、平成 28 年度は 6 件、平成 29 年度は 5 件福祉施設が増加しています、と聞いてもたった 5 件や 6 件増えただけで、割合が高いといっても、小さい比率のなかで言っていて、実際はそうかもしれませんが、実感は正しいかもしれませんが、この回答を見ると、疑問に思います。例えば、全業種の規模数にかかわらず豊中市内の産業別のなかで、福祉施設がずっと増加傾向にあるということを示して、施設の大小にかかわらず増えていることがあるなど、先ほどのおむつの話にしても、報告を聞き及んでいるだけではない何かの把握をしているのであれば納得できるのですが、実感とその範囲を超えておらず、要因分析に書くほどの認識共有ができていないという印象を受けました。

○事務局

なかなか、事業ごみの増減の分析は難しいのですが、一つ言えるのは、豊中市だけではなく、介護現場などで働く人々の負担の軽減のため、国土交通省が、紙おむつに関して、下水道への受け入れができるかどうかロードマップをつくり出しています。そのことについては、われわれも注視しているのですが、それだけ福祉施設の紙おむつの処理が、非常に課題になっているというところは書き込んでもいいのではないかと思います。

○委員

この場合、200m²以上の福祉施設は、ここでデイサービスと書いていますが、200m²以上のデイサービスは、いまはほとんどないのではないかと思います。デイサービスは1日のうちの6時間、8時間、場合によっては4時間程度過ごす場所です。ところが、老人ホームなどの福祉施設となると24時間過ごすことになります。ですから、排出量が全然違う分野のいろいろな施設があるのに、福祉施設という一つにまとめて、なおかつデイサービスと具体的に表現することは、誤解を招くのではないかという気がします。

○事務局

わかりにくかったかもしれませんが、200m²以上の新築の福祉施設というところが前段にありまして、200m²以上の事業用建物は、廃棄物の保管場所などの設置届が必要です。設置届の手続きによらない規模というところで、そこのデイサービスはもっと増えている可能性があるということを言っています。200m²以上のデイサービスがあるということではありません。

○委員

わかっています。ですから、現実にはデイサービスは恐らく増えているだろうと思うのですが、言葉の使い方の問題です。福祉施設と書いていて、デイサービスと具体的に挙げているのは、ぼんぼんと適当に取っているのですよね。いろいろな福祉施設の種類があるわけですから、このような表現は避けたほうがいいという気がします。いま、おっしゃっていることとは少し違います。いまは、200m²以上のものは数が5つから6つあり、200m²以上は保管場所の設置届が必要であるということを言っているのですよね。ですが、デイサービスも、ごみの届け出義務がないだけで、何らかの届け出義務があります。そういうところでも、例えば、届け出という言葉でもいろいろあるわけです。ですから、このあたりは、あまり具体的に言わないほうがいいのではないのでしょうか。

○会長

この200m²以上ということは、かなり唐突感があるような気がします。なぜ、ここに着目

したかという、届け出義務があつて、そこで見ると、というような絞り込む背景を書いておけば、ある程度は、わかりやすくなる気がします。先ほどの、200m²以下のものということになりますと、どのぐらい軒数があるのか、トータルのところはどうなのかというところが気になります。そこはデータとしてないわけですから、持っているデータのなかからの推計しかできませんので、前提条件で、そのようなところで見ると、ということでお話をするほうがいいのではないのでしょうか。

○委員

教えていただきたいのですが、いわゆる、多量排出事業所に立ち入りをされたり、届け出をされたりするということがありますが、例えば届け出のときに、どのぐらいのごみの量が出るということの具体的な申告があるのか、自主申告で要因分析があるのか、立ち入りされたときに管理だけを見ているのか、ごみの量や種別は見ているのか、豊中市としてどのあたりまで把握しているのでしょうか。それによって、記載方法が変わるような気がします。

例えば、たくさんの多量排出事業所のうち、他の業種も含め、福祉施設のごみの量が他の業者に比べると高い割合を保っているということがわかっているのであれば、そう言えるいいのだと思います。32 ページの要因分析の表現の仕方として、紙おむつまで言及するのかということも含めたところも記載の仕方が変わるのかもしれませんが。

豊中市が事業ごみの詳細についてどの程度把握しているのかによるのではないかと思います。そのあたりを教えてください。

○事務局

多量排出事業所とは、月3t以上排出する事業所、または、3000m²以上の事業所については、多量排出事業所ということで廃棄物の減量計画書を毎年提出してもらっています。そのなかでは、届け出を出していただいた、市内では300程度の事業所が該当するのですが、該当事業所に対しては立ち入り調査を実施しています。こちらの立ち入り調査時には、ごみ置き場保管場所も見させていただいて、ごみの内容やリサイクルの状況も、廃棄物減量計画書の記載状況と照らし合わせています。立ち入り調査をしたときには、ごみの中身まで確認をして、リサイクルの方法なども話し合いながら、ごみの減量について、お互いに情報提供などを行っています。

多量排出事業所に対しては、当然ごみの量や中身はこちらで把握していますが、200m²以上の事業所については、ある程度ごみの量は、可燃ごみが月にどのぐらい出るということは、届け出は許可業者からこちらに報告がありますので、ごみの量については把握しています。

○委員

中身まではどうですか。

○事務局

中身までは把握していません。

○委員

その把握のなかで、先ほど質問をしたように、特に福祉施設と呼ばれるところが、総じて他よりも 200m²以上は多いということは把握されているという理解で良いですか。つまり、今の説明で、事業者を通じてこの程度出るということを把握しているということですが、いろいろな分野の 200m²の施設があるなかで、特に福祉施設がより多く出しているということ把握しているのですか。

○事務局

そうです。

○委員

それは、他の業種より 2 倍や 1.5 倍多い、ということは言えますか。それは、非公式に把握しているため、数値的には出せないものなのですか。

○事務局

手元に資料がないため、どの程度多いかということについては、はっきりした数字については答えられません。

○委員

言いたかったことは、94 ページの質問でいいますと、事業系廃棄物の増加要因が福祉施設の増加に伴ったごみであり、福祉施設の増加量はどのくらいですかという質問は、やはり回答をする前提に、福祉施設というものが総じて他の業種よりも廃棄物が多いということから記載する必要があるのではないのでしょうか。新築が増えたことで、増加しているということも、もちろんあるのだと思うのですが、それが本当に他の業種に比べて割合が小さいのであれば、いくつか増えてもそれほど影響がないのかもしれませんが、特に割合が高ければ、5 つや 6 つ増えただけでも、事業系の廃棄物が増大してしまう大きな要因になるわけですね。そういう意味では、そもそもこういう施設は、まずベースとして事業系の廃棄物が平均的に多いという話を言ってもいいのではないのでしょうか。具体的なところを示すのであれば、そういったところまで言ったほうが、少しでも理解が進むのではないかと思います。

○委員

私も同じです。32 ページで、福祉施設が増えたことにより水分が多く含まれる紙おむつの排出量が増加したことが、主な要因であると要因分析に書いてあるのですが、これが福祉施設のごみは増えているけれども、それが本当に紙おむつなのかということが、どの程度確信を持って言っているのかということです。例えば、収集にあたる方からのヒアリングでもいいと思います。実感として、何人もの人が、最近は紙おむつが多いと言っているという話でもいいのですが、福祉施設の紙おむつが増えているから、事業系のごみが増えているということは、そもそも何にもとづいているのかというところを教えてください。

○事務局

そちらにつきましては、月 3 t 以上、もしくは 3000m²以上の多量排出事業所で、福祉施設の立ち入り調査を行ったときに、感覚になってしまうのかもしれませんが、ごみの中身は紙おむつが大半を占めていますので、そういった立ち入り調査を実際に行った結果、紙おむつが多いということから、こういった要因分析をしています。

○委員

他の業種は、特に増えてはいないけれども、福祉施設のごみが増えていて、そのなかがほとんど紙おむつだということですか。

○事務局

事業ごみの要因分析は非常に難しいという話をしましたが、結果として、前年度に比して増えているという部分で言いますと、あくまでも要因分析にも書いてあるように、主な要因と推察されます。主な要因ですとは書き切れませんが、何か分析をしなければいけないので、推察の域は出ないのですが、書いているというところが実態です。

事業ごみのごみ質に関しての実態調査結果は、毎年やっているわけではありません。平成 26 年度にも実施しましたが、再来年にまた実施する予定です。そのときには、精緻な分析結果を出せると思うのですが、現状ではなかなか難しいです。

○会長

いまのお話を聞いていますと、回答のやり方として、基本的な把握の仕方がこうだという話が必要だと思います。先ほど 200m²や、3000m²以上などと言っていましたので、そのような状況をまず述べて、基本的には量や質は、立ち入り検査や 3000m²以上のところから推察したということです。そのようなことで書けばいいのではないのでしょうか。基本的にわかっていることをあまり書かずにいきますと、一般の人が読むと、ここでもこれだけお話が

出ますので、再整理をお願いします。何となく、紙おむつが一定の要因であるということとはわかりました。

○委員

元へ戻りますが、市民意見としてのごみの分別のところ、分別ができていない人へのマナーの周知は、非常に悩ましい問題です。先ほどの回答で、例えば分別周知シールを貼るという話があったのですが、実は私の家の前がごみステーションで、管理者です。子どもの頃から申し付けられて管理をして60年になります。悩ましいことは、分別間違いごみがたびたび出ています。そして、私の家の前にずっと分別周知シールを貼って置かれています。私は、あまりひどいときには、自宅に持ち込んで保管をしています。それ以外るときで、時々市に、電話で回収をしてもらえないかという話をするのですが、それはできないと断られます。

これは、恐らく私のところだけではなく、マナーの周知をしてほしいという多くのごみステーションの管理者の叫びだと感じています。市の方に来ていただいて、私の近所の出していると思われる家庭に訪問をして、お話をしていただきたいということを常々思っています。私の家の前がごみステーションなのですが、特段私が代表して管理をしているわけではなく、自主的にやっていますので、ご近所の十数軒を回って、一市民として指導をする立場ではありませんので、非常に悩ましいです。同じようなごみステーションの前のご家庭は、非常に悩ましい問題として、このような意見が出てきたのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事務局

いまのは、代表的な例ということで、本当にご苦勞を掛けております。そのような意味では、われわれが地域に出向いて、場を用意していただくということにはなりますが、丁寧に出前講座をしています。それも含めて、行政の対応はケース・バイ・ケースでご相談になると思いますが、なるべく、ごみステーションを管理されている方のご負担にならないような形で、行政としても関わって、しっかりと周知していきたいと思っています。

また、分別に関しては、いわゆる冊子を全戸配布しています。絵やグラフを用いながらわかりやすいものを発行しているのですが、今後はテキスト中心の周知だけではなく、しっかりと目で見てわかるような動画なども含めて、本当に市民にわかりやすいような周知のツールの拡充を図っていききたいと思っています。

○会長

目標4、5に対してご意見をいただけますか。

○委員

一つだけお願いします。最近、私の自宅の近くで、かなりの長さの給水管の入れ替え工事をやっていました。全面塗装をやり直して、そのときに透水性舗装をやっていませんでした。ところが、105 ページのところに、透水性舗装を基本とした整備を行っていきますと記載があるということは、いまはまだやっていないということですか。

○委員

105 ページ上部のお答えのなかですか。これは、歩道だけです。歩道舗装は透水性舗装を行うということです。

○委員

歩道舗装ですか。歩道舗装というところを見落としていました。

○会長

道路舗装の透水性舗装は行っていなかったのですか。

○委員

かなりコストがかかりますね。

○会長

かなりのメリットがあるのですが。では、よろしいでしょうか。そうしましたら、いろいろと貴重なご意見をいただきまして、それを反映していただければと思います。

○委員

もう 1 点お願いします。いまの、三章以外のところで一ついいですか。6 ページ、7 ページの特集 1 についてです。正確には二つあります。まず一つは、特集 1 が他の特集 2 や特集 3 に比べて、大変読みづらいといえますか、難しいといえますか、言い回しが固いため、それが冒頭に来ることはしんどいと感じます。特に 7 ページのほうは、例えば、「世界首長誓約/日本とは」や、「気候変動イニシアティブとは」などは、文章が大変長くどこに主語があって、誰がやっているのかということが分かりにくいと思います。環境活動をしている人は辛うじてわかりますが、一般の人に訴えたいのであれば、もう少し平易な言い回しのほうがいいと思います。国がやっているのか、世界の自治体がやっているのか、国際協力 NGO がやっているのか、誰がやっているのかもわかりませんし、日本の事務局は国がやっているのか、大学がやっているのか、自治体がやっているのかもわからず説明がアバウトに感じます。もう少し丁寧に書いていただきたいということが、お願いとして一つあります。

もう一つは、市長が世界首長誓約に署名をしたことで豊中市がどう変わるのかがわからないということです。行政計画上の対処だけなので、市民生活には関係がないのか、これをきっかけに、豊中市としても市長をトップに推進していくということで署名されたのか、どのようなモットーがあって、どう市民に反映していくのかというところがわかりません。6ページの下にあるような、第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（チャレンジ・マイナス70プラン）のさらなる推進を図りますというだけの表記なのか、そのあたりが、読んだ市民にとって自分たちとどうつながっていくのかという疑問があります。特集の2であれば、レジ袋のことが実感として跳ね返るのですが、特集1については、いいことだとは思いますが、それがどう関わってくるかということが認められませんので、そのあたりについても伝えていただきたいという、2点目のお願いです。

○会長

ありがとうございます。何か、いまの時点でありますか。

○事務局

まさにご指摘のとおりだと思います。やはり、もっと市民のみなさんに知っていただきたい情報なのですが、文章が硬くなっていますし、この世界首長誓約に署名したことで、どういう形で進んでいくのかということで、そういった書きぶりも盛り込むような形で内容を検討します。

○会長

ご意見をいただいたものを反映して、確定版としていきたいと思います。内容の確認については、事務局と私で取り扱いをしてもよろしいですか。

そうしましたら、議題2の、平成31年度の協働の取組みに関する意見交換会のテーマです。平成31年度のテーマについて、説明をお願いします。

2. 平成31年度（2019年度）「協働の取組みに関する意見交換会」のテーマについて

○事務所

資料2-1 協働の取組みに関する意見交換会 次年度以降のテーマについて

資料2-2 協働の取組みに関する意見交換会（試行）アンケート結果について
についての説明

○会長

次年度のテーマということで、最初のページにありました、まず確認すべきこととして、

意見交換会のめざすべきところ、それから役割、テーマを選ぶ基準、決め方ということです。ここについて、ご意見があればお伺いしたいと思います。前回の審議会でご意見を伺って、それを反映した形で事務局にまとめていただいて、そのような方向かと思うのですが、何か修正、あるいは、もう少し付加しておいたほうがいいのかという意見がありましたら、お話しただけたらと思います。

おおむね、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次年度のテーマ案ということで、①から⑤まで事務局から提案がありました。これに関しては、先ほどお話があったように、本年度テーマを決めなければいけないということで、この審議会が本年度最後ですので、ご意見をいただけたらと思います。

○委員

補足です。環境審議会環境基本計画推進部会のほうでもいろいろ話が出てきたのですが、前回、フードドライブという、非常にグッドプラクティスがよくわかり、多様な人が参加しているような、すごくいい事例を取り上げました。協働が進んでいるテーマなのか、これから協働すべきテーマなのか、先進的なテーマなのかという説明が先ほどあったのですが、協働が進んでいるフードドライブでかなり議論ができたので、次年度は、今後協働でやっていくテーマを選ぶのも一つの方法かということも、若干考えられると思います。

交流する時間がなかったということは、確かにご意見としてあったと思うのですが、それを2時間や3時間プレゼンテーションを行っているなかで行うと、盛りだくさんになってしまうので、別途、交流会や懇親会などをつくっていくなど、やり方についても、また検討すべきだと思います。例えば、案①の環境教育や学習については、推進部会で出た意見を簡単に説明すると、先ほどご意見が出た、ごみの分別の問題や、ステーション管理などもとても大事なテーマで、持続可能なまちづくりという意味では、子どもたちにも本当にわかってほしい内容だということが1点です。

あるいは、案②の市民協働による太陽光発電の設置も、まだ始まったばかりで、小規模でやっているという話が出たのですが、これからの問題だという考えや、ソーシャルビジネスに展開していく可能性があるテーマではないかという話も出ました。また、案③の服のリユース事業ももちろん大事でしょう。案④の緑化推進では、就労支援や、あるいは福祉の分野では、認知症や高齢者の方と一緒に農業や緑化推進を一緒に進めているので、福祉などの部分へも展開ができるのではないかというところです。あと、委員がされているESDの活動の話も少し出てきました。ただ、推進部会で話し合ったことは、審議会のみなさんのご意見を聞いて決めていきたいと思いますという話ですので、まだ結論は出ていないということが実態です。

○会長

推進部会のところの話は、いまのご説明のようなことでした。いかがでしょうか。どなたからでもご発言をお願いします。

○委員

すごく単純な質問なのですが、今日決めることは、例えば平成 31 年度のテーマまで決めるのですよね。5 分野のうちどの分野にするかを決めるのではなく、もう 1 個先の、どの分野のこれ、ということを決めるという理解でいいのですよね。

いま、委員の説明を聞く前の印象で言いますと、個人的にはテーマ案の①か④かと思っていました。案④は、緑化推進がいいということではなく、緑の分野をテーマに挙げるという意味です。案④を進めるということであれば、どのテーマがいいかは検討が必要だと思っていました。案③の服のリユース事業は、廃棄物のテーマが続くべきではないと思うし、案⑤のみどりのカーテンづくりについては、選択肢が少ないなかで、いきなりそこから着手するのはどうか、ということです。案②の市民共同による太陽光発電の設置は、まだ取り上げるには早いのではないかという気がしますので、消去法で案①か④ではないかと思いました。

例えば、委員の発言を受けて思ったことは、例えば、就労支援とのつながりという意味で言いますと、私の団体の関係のプロジェクトでは、農業の関係でも就労支援を行っていたりします。また、社会福祉協議会では、豊中めぐりプロジェクト事業を行っています。ところが、これらの取組みは環境基本計画の施策で言いますと目標 1 にあたります。ですから、テーマ案として選ぶのか、個別で何を軸に、緑化や農業、野外で体を動かすことと就労というところで、分野を超えて行うということはあるかと思いました。そのため、それ以外の選択肢があるのかなと思いました。

事務局に聞いたかったことが、11 月のとよなか市民環境展のときに生物多様性の認知度が調査されました。今日はご欠席の委員もテーマになるのではないかとおっしゃっていて、そういうものが、市民のニーズの高い段階であるのか、そこにあるのかということは、判断の材料を持ち合わせていないのですが、このあたりはどうなのかということは、今回なのか次回以降なのか、そういうところも示していただければいいなと思っています。

○会長

生物多様性の話は、推進部会でも若干出ました。恐らく、今回はなかなか難しいですが、早い時点でやるべきではないかという話は出ていました。今回は無理でも、可能であれば再来年度ぐらいでやってはどうかという意見を伺っています。そのような話でいきますと、緑化推進というよりも、環境教育など、そのようなところが一つの案としてはあるのかもしれませんが。

○委員

私は昔、まちづくり支援課というところに在籍していたのですが、そのときにパッカー車に子どもたちが乗って、ごみの収集の状況をパッカー車から見るということを、まちづくり講座でやったことがあります。ごみはどのようなものが出て、ごみステーションではこのような問題が出ているなどがわかるようなやり方で、学校教育ではないですが、やっているということがあります。ごみステーションであるべきなのか、戸別収集であるべきなのかというところはすごく悩ましいところで、住宅地のなかでは、ほとんど戸別収集が進んでいるという現状であるなど、ごみに対する教育がどこまで進んでいるのかということは、とても大事なことではないかと感じたりもします。そのようなことも、昔にやったことがありましたので、事例としてお話ししました。

○会長

他の委員の方、いかがですか。委員は、どうですか。市民活動をいろいろやっていますので、意識向上についてなどありましたらお願いします。

○委員

私も委員と一緒に、案②の市民共同による太陽光発電の設置や、案③の服のリユース事業は私どももやっているのですが、このようなところで扱うものではないと思います。案④の緑化推進については、就労支援が絡んでいるということをいまのお話で知りました。そのため、案④か、案①の環境教育かとは思っていました。ごみの分別については、本年度、食品ロスの削減について扱っています。個人がもとになりますし、そこからどのように啓発していくか、どのようにPRしていくかが一番の問題だと思います。扱うとすると、個人でも団体でも、誰にでも受け入れやすいというテーマではあるかと思います。昨年度と少しつながっていますので、フードドライブとつなげて、個人ではどうしていきましょうかというつながりも見えて、いいかと思います。

○会長

他はいかがですか。

○委員

先ほど、就労支援のお話が出たのですが、私は緑の公益活動を主に行ったなかで、生活困窮者や職に就けていない方たちを受け入れていました。8年前と5年前に二つの事業を花とみどりの相談所のなかで立ち上げて、豊中緑化リーダー会が活動する緑の活動のなかで、この方々を受け入れて一緒にやっています。私は、テーマとしては案④の緑化推進のなかで、この表にある活動の主体というなかで、市民と市民団体と、業者はブランクになっています

が、ここにも緑に関する業者を入れて、そして行政という、連携の横のつながりのなかで新しい緑の施策に反映できるような広がりのある活動を進めていけたらという、個人的な思いがあります。

○会長

他の委員の方、いかがでしょうか。お願いします。

○委員

私も案④の緑化推進を推しています。協働の取組みを推進しているということを、市内のいろいろな立場の方、いろいろな団体の方に知っていただくためには、去年とかぶらない人々をたくさん呼んできて、その人たちに協働の取組みを進めているということを伝えられればいいのではないかとということで、去年とかぶらないという意味で緑推しです。

○会長

委員は、どうですか。

○委員

そのような考え方は当然正しいのですが、先ほど委員が言われたように、去年からの流れもあります。それは、どちらを取るかですが、私としては案の①か④です。少し筋から離れるかもしれませんが、太陽光の話の場合、先ほどの熱で電気を起こすという話もありましたが、パネルを設置することによって電気が生産できて、それによって排出のCO₂が減るという話もあります。ただ、パネルをつくることによって、どれだけのCO₂を出すことになるのでしょうか。例えば、この書類でも拝見しましたが、生ごみは80%が水分です。それは水分を絞ります、では、水分の処理はどのようにカウントするのでしょうか。どこまで見るのか、太陽光発電の設置のようにぽんと言われますと、これだけで考えていいのかということもありますし、広がり過ぎる感じがします。それから案③の服のリユース事業については、私が例えばこれを処分したらどうかというと、すぐに、売れますということで事業になってしまっているものが多いと思います。このようなところが、なかなか社会の動きとそぐわないのではないのでしょうか。案⑤に関しては、委員が言われたように、このレベルでの切り口は違和感があります。

○会長

委員、いかがでしょうか。

○委員

おっしゃっていただいた意見と重複するのですが、案②と③は特になのですが、事業者主体でもできるような話ではないかという印象があります。このような場でテーマにするのであれば、ここでしかできないようなテーマをやっていただくほうがいいのではないのでしょうか。

その上で、こうした取組みをやっていくには、まちの意識を変えていくということが、私は本日初参加でみなさんに比べて、こうした意識や知識が低い状態なのですが、そのような立場から考えますと、まず広く協力者を増やすという点で、案①がふさわしいのではないかと感じています。

○会長

ありがとうございます。なかなか絞り込むことが難しいのですが、いまのお話を聞きまして、基本的に、環境基本計画の市民の認識は非常に低いです。私も個人の意識を高めるということは、非常に重要ではないかという気がしています。そう言いつつ、異分野との交流で、先ほど、就労支援との絡みでいろいろな展開もありますので、そのあたりも非常に重要な気はしています。しかし、生物多様性という話も非常に重要な問題として挙がりますので、案④の緑化推進を次年度やってしまうと、生物多様性がまた数年後になってしまいますので、できれば再来年度に生物多様性絡みで緑化推進などを考えてもいいのではないのでしょうか。次年度は、案①の環境教育など、このなかで先ほどのフードドライブとのつながりも少し意識しながら、個人をどう獲得していくかというところでいけたらどうかとお伺いしたのですが、そのような方向でいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、そのような形で、次年度は進めていきたいと思います。進行に協力をいただきまして、ありがとうございました。

締めの第3次豊中市環境基本計画の進行管理についてということで、説明をお願いします。

3. 第3次豊中市環境基本計画の進行管理について

○事務局

資料 3-1 第12期豊中市環境審議会スケジュール（案）

資料 3-2 第3次豊中市環境基本計画 実績公表の見本（案）

資料 3-3 代表指標及び審議会評価、要因分析の作成の手順について（案）

資料 3-4 第3次豊中市環境基本計画にもとづく環境報告書試行版（イメージ）

についての説明

○会長

時間も超過していますので、次回の審議会で意見交換できるということですので、今日の説明で意見があれば、事前に事務局にお寄せいただいて、それも踏まえて次回に議論したいと思います。ただ、これだけ聞いておきたいということがあれば、お受けしたいと思います。

○委員

単純な質問なのですが、資料 3-1 のスケジュールについても、次回議論ができるのですか。スケジュールはこれで決定ですか。報告書の中身は、次回のこれからつくるときに議論がされると思うのですが、そのあたりも来年度でいいのですかという質問です。

○事務局

平成 31 年度の部分は、もう作業が始まっていくところがありますので、例えば来年度 1 回目の審議会を 6 月に実施するものを、9 月に変更するなどといった変更は厳しいと思います。ただ、平成 32 年度の内容については、次回の審議会はもう平成 31 年度になりますが、平成 31 年度に入ってからご議論していただく余裕はあります。

○会長

大きなフレームの話ですか。

○委員

質問したかったことは平成 31 年度の話で、意見を言いたかったのは平成 32 年度の話ですので、後者については次回の審議会で発言させていただきます。もし意見があればというなかで聞きたかったことは、前回の審議会のなかで、今日ご欠席の別の委員の方から、活動実績の公表の際に出された意見で、一つはきちんと展示のところの職員がついて、個別に聞き取りをして取っていくべきというご意見があったことと、市内のいくつかの団体を回って、ヒアリングをして意見を取るべきではないかという意見がありました。この二つについて、平成 31 年度の 2 月、3 月あたりでどうしようと思っているのかを伺いたいです。

○事務局

例えば、団体をまわるにしてもどこの団体をとるところまでは、まだ検討が進んでいない状況です。そのあたりのところも、次回の審議会のなかで、こういう形でというふうにご提案をしたいと思っています。

○会長

そうしましたら、ご意見のほうは申し訳ありませんが、それぞれ別途事務局のほうへ届けてください。それも踏まえて次回議論をするということにします。

○事務局

- ・意見の収集の締め切り 2 月中旬
- ・ヒメボタルサミット豊中の案内
- ・地球温暖化防止イベントの案内
- ・ごみ減量フォーラムの案内
- ・とよなかの環境確定版の発刊について